

上位・関連計画

【都市の将来像】

- ・ネットワーク型コンパクトシティ(連携・集約型都市)の形成(出典:A,B)
- 【都市づくりの目標】
- ・安心して快適に住み続けられる都市(出典:B)
- ・活力・魅力を創造し続けられる都市(出典:B)
- ・快適で安全に移動できる都市(出典:B)
- ・環境と共生した都市(出典:B)

【中心市街地の位置付け】

- ・広域的に、もの、情報が集積・交流する本市の顔となるまちづくり(出典:A)
- ・中核都市宇都宮にふさわしい賑わいと高次な都市機能を備えた多様性のあるまち(出典:B)
- ・産業が活発に交流し、活気ある都市づくり(出典:B)
- ・市民が豊かに生活し、交流し合う賑わいのある都市づくり(出典:B)

【JR宇都宮駅周辺地区の位置付け】

- ・宇都宮市の玄関口にふさわしい土地の高度利用と景観形成を進め、広域的な商業・業務・生活・文化などの交流を促進する拠点形成(出典:B)
- ・駅西口地区での交通結節機能の強化や、駅東口地区での駅前広場や交流広場、歩行者デッキ等の基盤設備の整備、東西基幹公共交通軸の形成(出典:B)
- ・北関東、更には全国的なネットワークの拠点としての役割を担うJR宇都宮駅周辺地区=JRコア(出典:C)

これまでの取組

【西口】

- ・宇都宮駅西口第一地区市街地再開発事業(商業、公共公益等)(H2)
- ・宇都宮駅西口第四C地区市街地再開発事業(住宅)(H12)
- ・宇都宮駅西口第四A地区市街地再開発事業(ホテル)(H17)
- ・宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業(住宅、ホテル等)(H22(ホテル棟)、H23(住宅棟))
- ・JR宇都宮駅西口地区まちづくり協議会設立(H24)
- ・宮サイクルステーションの設置(H22)

【東口】

- ・宇都宮駅東口土地区画整理事業
- ・拠点施設立地に向けた検討

【西口】

- ・駅前広場整備(S58)
- ・ペDESTリアンデッキ整備(S58, H2)
- ・駐車場整備(S58)
- ・駐輪場整備(H5)
- ・駅前広場/ハリアフリー化(エレベーター設置、段差解消等)(H16~18)
- ・バス乗り場案内板(H15)や案内システム(H23)設置
- ・タクシープール、降車場の拡充(H21)
- ・一般車乗降場の拡充(H21)

【東口】

- ・駅前広場の整備
- ・基幹道路(駅東口広場通り等)の整備
- ・宇都宮駅東口自転車駐車場の整備

【西口】

- ・景観計画の策定(H19)
- ・大通りにおける風格と魅力ある景観づくりに向けた取組(H20~)
- 【東口】
- ・宇都宮駅東口地区地区計画の決定(H18)
- ・景観形成重点地区の指定(H20)

西口周辺地区等の現況

■都市機能の集積

- ・再開発事業による大規模商業施設など、商業施設の立地が図られてきたが、近年、小売業売場面積は減少(図表1)
- ・オフィス等の業務の事業所数は、近年ほぼ横ばい、従業員数は減少(図表2、3)
- ・オフィス等の業務施設の空室率は、近年13%前後で推移するなど高止まりの傾向(図表4)
- ・小売業の事業所数は、一部の地域を除き、ほぼ横ばいから減少傾向、従業員数及び年間商品販売額についても減少傾向(図表5、6、7)
- ・再開発事業等によるホテルの立地が進んでいるもの、市全体での観光客数(人)あたりの空室数は低水準(40中核市で31位)(図表8)
- ・再開発事業によるマンションの住宅建設等により、人口及び世帯数は微増傾向だが、高齢化率は20%を超過(図表9、10)

■賑わいの低下

- ・歩行高通行量は減少傾向(ピーク時の約1/2)(図表11、12)。

■市街地の拡大

- ・大規模集約施設や住宅の郊外立地などにより、人の流れは郊外に移る(図表13、14、15)

■低・未利用地の存在

- ・平面駐車場としての土地利用など、北地区等に大規模な低・未利用地が存在(図表16、17)

■低層の小規模老朽建築物の集積

- ・大通り沿道等に、老朽化し耐震性が懸念される建築物が集積(図表18)

■交通の要衝としての高いポテンシャル

- ・JR宇都宮駅は、東北新幹線、東北本線や日光線が乗り入れ、約7万人が乗り降りしており、東北本線の大きな駅では、仙台駅、久喜駅に続く規模(図表19)
- ・駅前広場において、路線バス142系統や市営循環バス「さきさき」、シャトルバス等が発着するなど、バス路線が集中(図表20)
- ・駅前広場に、平日1万1千台/15時間、休日1万3千台を超えるバスやタクシー一般乗降等が流入(図表21)

■交通渋滞の発生

- ・駅前広場への駐車待ち車両や交差点の渋滞車両が発生。さらに駅前広場まで延伸し、駅前広場等の通行車両に影響を与えている(図表22、23)

■駅前広場等の構造・交通運用による課題

- ・バス車の場への一般乗降等の流入などにより、バスと一般乗降の交錯が発生(図表24、25)
- ・沿道施設等への駐車場の出入り交通など、駅前広場の利用を目的としない車両が駅前広場を通過(図表24、25)
- ・歩行者動線と車両動線の交錯する箇所が存在(図表24、25)
- ・バスストップ/リアデッキとバス乗り場や周辺地区への移動にあたり、階段による上下移動が必要(図表24)

■利用マナーの欠如

- ・駅前広場の駐停車禁止区域において、平日430台、休日540台の送迎車両等が、駐停車や乗降を行っている(図表26、27)
- ・横断歩道以外での歩行者の乱横断が発生(図表24、25)

■自動車依存の進展

- ・バスやタクシーの利用者は減少し、自動車利用が増加(図表28、29、30、31、32)

■良好な景観形成への影響

- ・周辺建築物との不調和、多種多様な看板の設置など、景観の統一感が不足(図表33)

■滞留空間や交流空間

- ・オープンスペース、イベントや休憩がでる滞留空間が少なく(図表33、34)

西口周辺地区のまちづくりの課題

広域的な交流拠点にふさわしい高次な都市機能の集積

生活利便性の向上

低・未利用地の有効活用・高度利用

都市防災性の向上

交通の要衝にふさわしい交通結節機能の強化

駅前広場・道路における交通渋滞の解消

駅前広場・道路の安全性の向上

ユニバーサルデザインへの対応

京都の玄関口にふさわしい風格と魅力ある景観の形成

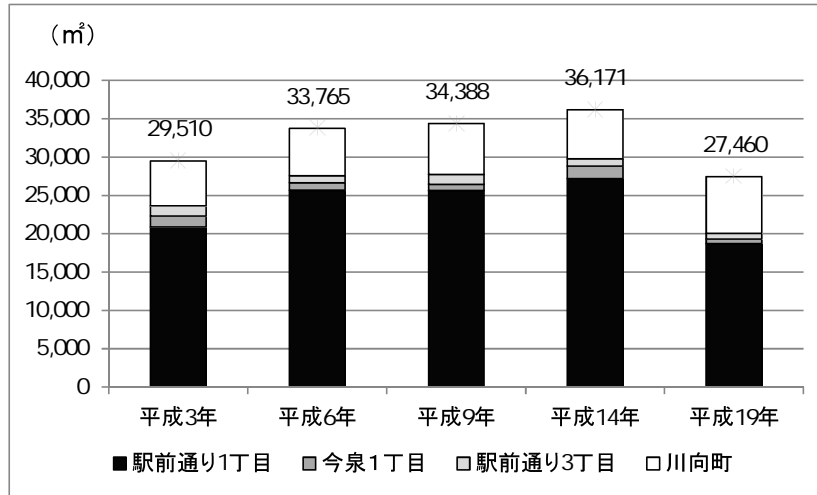
都市の顔にふさわしいオープンスペースやアメニティの創出

A : 第5次宇都宮市総合計画(平成20年3月)  
 B : 第2次宇都宮市都市計画マスタープラン(平成22年3月)  
 C : 宇都宮市都市中心部グラウンドデザイン(平成14年8月)

※「西口周辺地区等の現況」の【 】内は資料ト1-1の記載図表番号

## 地区の現況及び課題に関するデータ

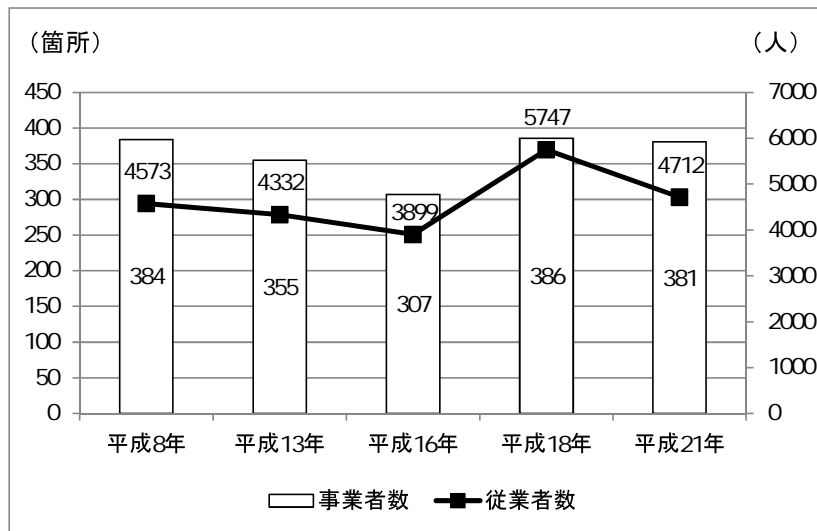
図表 1 JR 宇都宮駅西口周辺地区における小売業売場面積の推移



※平成 3 年, 6 年は 6 月 1 日, 平成 9 年, 14 年, 19 年は 7 月 1 日現在。

資料：商業統計調査（宇都宮市）

図表 2 JR 宇都宮駅西口周辺地区における業務関連地域別事業所数、従業者数の推移



※平成 8 年, 13 年, 18 年は 10 月 1 日, 平成 16 年は 6 月 1 日, 平成 21 年は 7 月 1 日現在。

資料：事業所・企業統計調査、平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省）

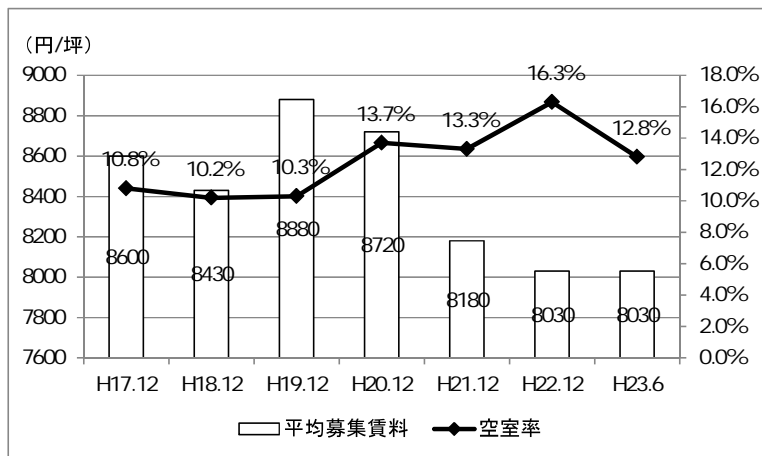
図表 3 JR 宇都宮駅西口周辺地区における町丁目別 業務関連地域別事業所数、従業者数の推移

	平成8年		平成13年		平成16年		平成18年		平成21年	
	事業所 総数	従業者数 総数	事業所 総数	従業者数 総数	事業所 総数	従業者数 総数	事業所 総数	従業者数 総数	事業所 総数	従業者数 総数
今泉1丁目	51	327	43	188	33	187	31	185	35	216
駅前通り1丁目	75	1,635	89	1,550	70	1,544	133	3,030	135	1,995
駅前通り3丁目	116	803	104	887	92	604	94	709	85	662
川向町	142	1,808	119	1,707	112	1,564	128	1,823	126	1,839
合計	384	4,573	355	4,332	307	3,899	386	5,747	381	4,712

※平成 8 年, 13 年, 18 年は 10 月 1 日, 平成 16 年は 6 月 1 日, 平成 21 年は 7 月 1 日現在。

資料：事業所・企業統計調査、平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省）

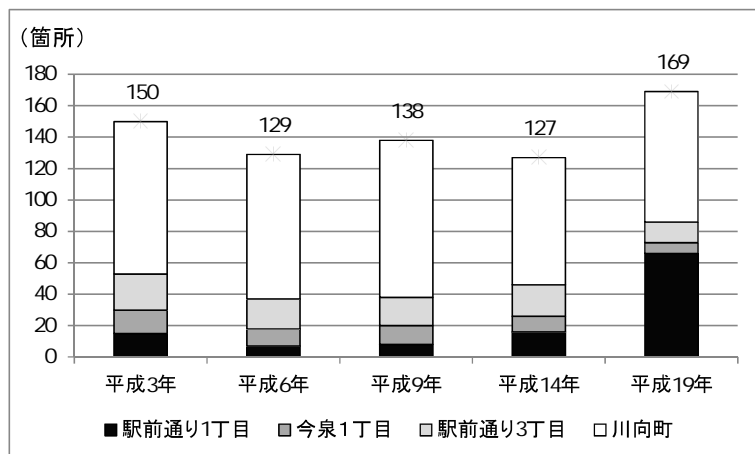
図表 4 JR 宇都宮駅周辺の空室率と平均募集賃料



※平成 17 年～22 年は 12 月，平成 23 年は 6 月現在。

資料：シービーアールイー株式会社

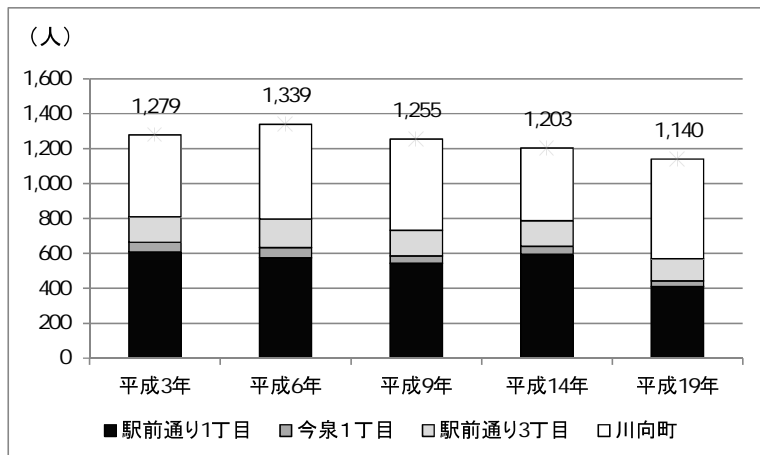
図表 5 JR 宇都宮駅西口周辺地区における小売業事業所数の推移



※平成 3 年，6 年は 6 月 1 日，平成 9 年，14 年，19 年は 7 月 1 日現在。

資料：商業統計調査（宇都宮市）

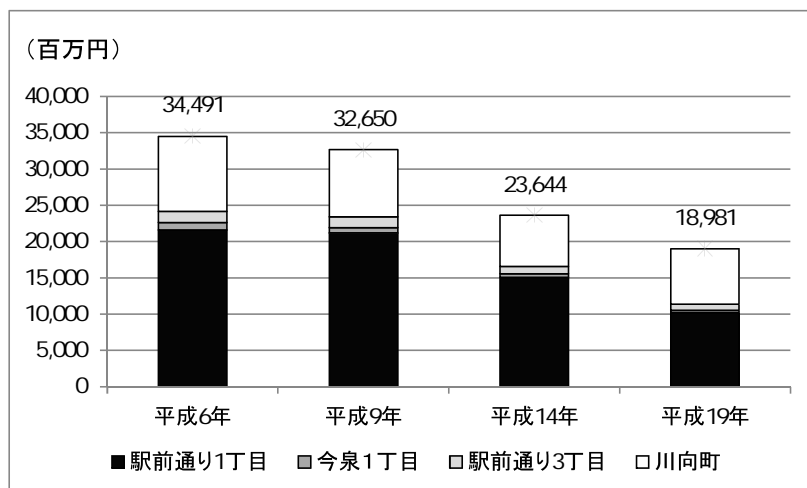
図表 6 JR 宇都宮駅西口周辺地区における小売業従業者数の推移



※平成 3 年，6 年は 6 月 1 日，平成 9 年，14 年，19 年は 7 月 1 日現在。

資料：商業統計調査（宇都宮市）

図表 7 JR 宇都宮駅西口周辺地区における小売業年間商品販売額の推移



※平成 6 年は 6 月 1 日，平成 9 年，14 年，19 年は 7 月 1 日現在。

資料：商業統計調査（宇都宮市）

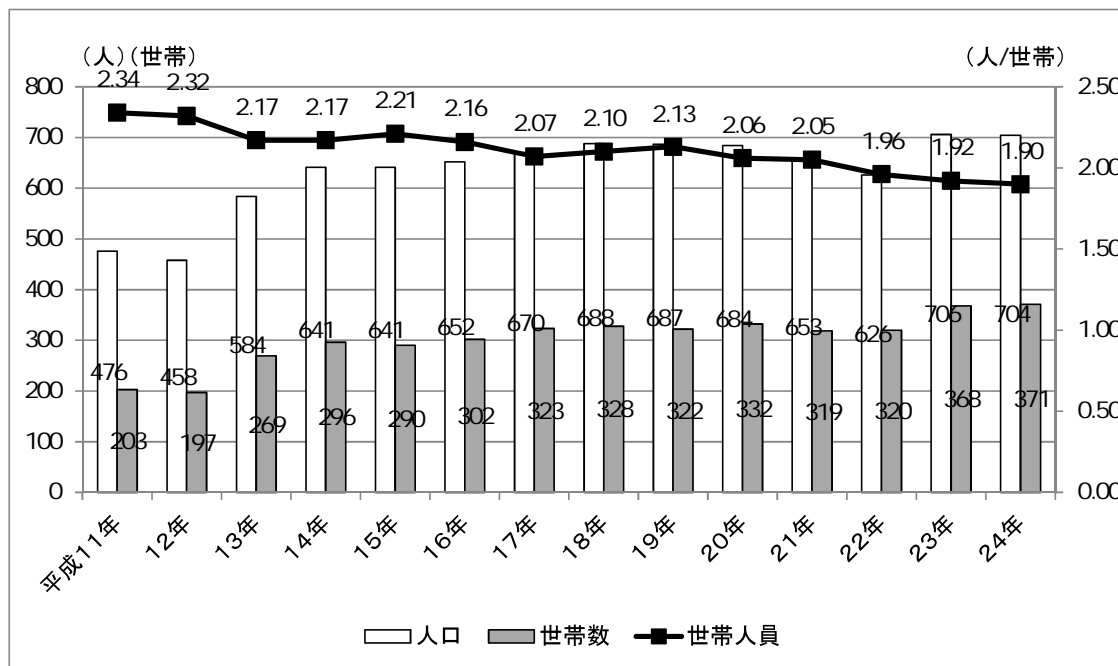
図表 8 中核市の観光客入込客数千人当たりホテル、旅館客室数比較

	観光客入込み客数		ホテル、旅館客室数		ホテル、旅館客室数/観光客入込み客数	
	人	ランク	室	ランク	室/千人	ランク
函 館 市	4,331,900	30	9,766	3	2.25	1
旭 川 市	6,352,700	15	5,064	18	0.80	18
青 森 市	6,084,000	19	4,681	21	0.77	20
盛 岡 市	4,585,907	29	5,661	15	1.23	10
秋 田 市	8,873,856	9	4,819	19	0.54	26
郡 山 市	3,722,615	32	5,458	16	1.47	6
いわき市	10,541,582	6	6,498	12	0.62	21
宇都宮市	13,879,095	3	5,793	14	0.42	31
前 橋 市	5,497,000	25	2,833	31	0.52	28
川 越 市	6,275,000	17	1,195	37	0.19	38
船 橋 市	1,833,159	37	1,833	34	1.00	16
柏 市	2,605,518	36	1,401	36	0.54	27
横須賀市	6,792,200	13	2,021	33	0.30	36
富 山 市	6,207,418	18	7,591	7	1.22	11
金 沢 市	7,625,000	12	9,420	4	1.24	9
長 野 市	15,733,300	1	6,465	13	0.41	32
岐 阜 市	8,318,166	11	3,785	26	0.46	30
豊 橋 市	2,768,327	34	2,968	29	1.07	13
岡 崎 市	5,157,979	28	2,035	32	0.39	33
豊 田 市	11,290,769	5	3,213	28	0.28	37
大 津 市	10,403,100	7	4,084	24	0.39	34
高 槻 市	850,583	38	480	40	0.56	23
東大阪	646,209	39	1,191	38	1.84	2
姫 路 市	9,674,000	8	4,540	22	0.47	29
尼 崎 市	2,656,000	35	1,601	35	0.60	22
西 宮 市	12,440,000	4	860	39	0.07	39
奈 良 市	13,996,000	2	4,457	23	0.32	35
和歌山市	5,891,595	22	3,272	27	0.56	24
倉 敷 市	5,551,000	24	5,333	17	0.96	17
福 山 市	3,704,000	33	3,904	25	1.05	14
下 関 市	6,013,197	20	4,707	20	0.78	19
高 松 市	6,654,619	14	6,795	10	1.02	15
松 山 市	5,254,000	26	8,353	5	1.59	5
高 知 市	-	-	6,864	9	-	-
久留米市	5,202,619	27	2,853	30	0.55	25
長 崎 市	5,585,600	23	7,520	8	1.35	8
熊 本 市	6,300,000	16	10,480	1	1.66	3
大 分 市	4,190,377	31	6,752	11	1.61	4
宮 崎 市	6,009,000	21	8,213	6	1.37	7
鹿児島市	8,842,000	10	10,417	2	1.18	12

※平成 22 年 3 月 31 日基準。

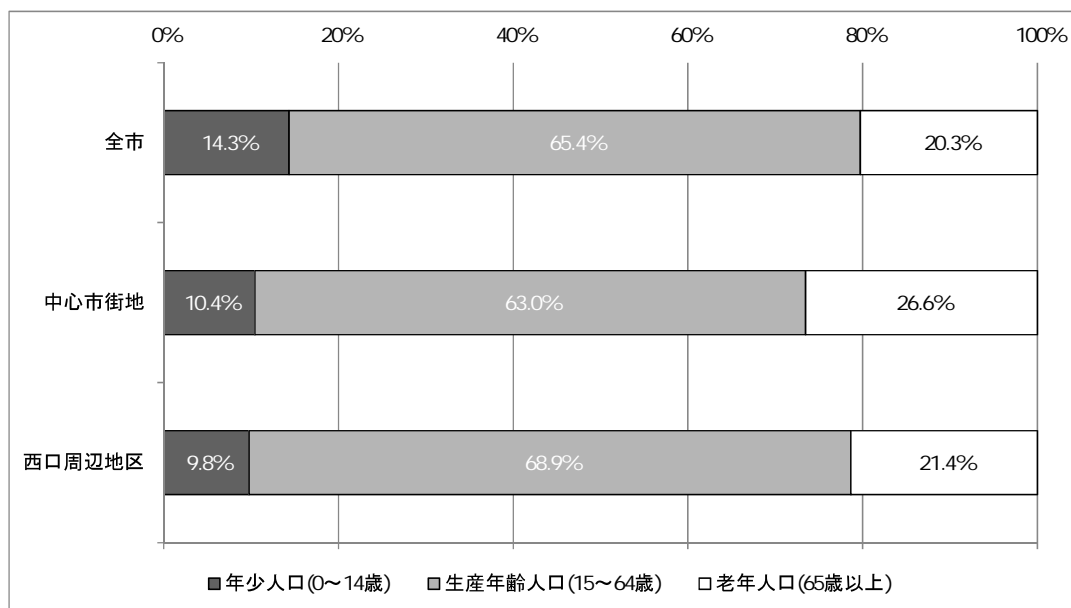
資料：平成 23 年中核市行政水準調査（宇都宮市）

図表 9 JR 宇都宮駅西口周辺地区における人口、世帯数、世帯人員の推移



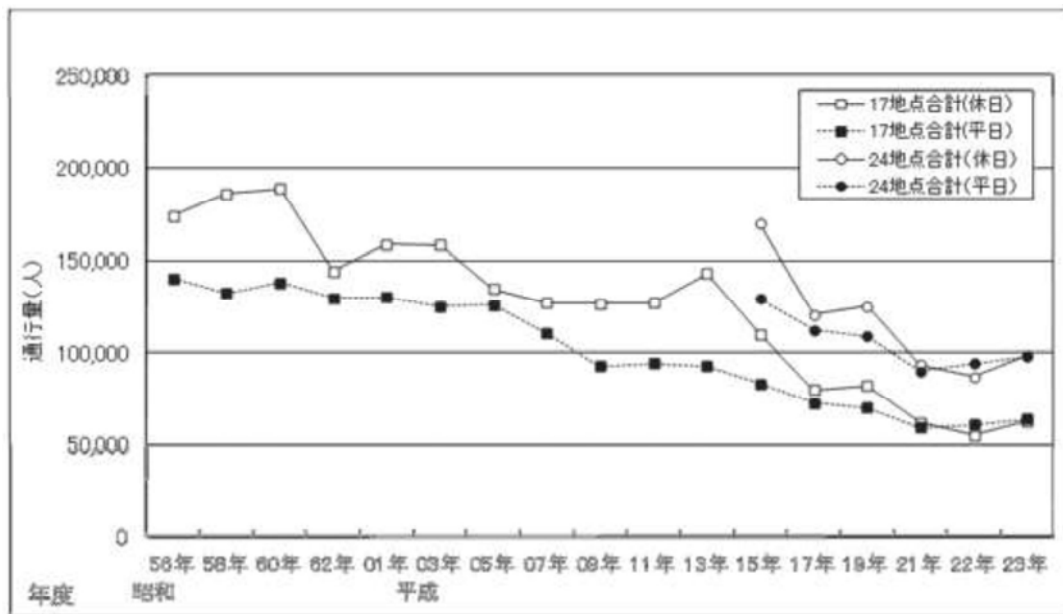
※西口周辺地区は、駅前通り1丁目、駅前通り3丁目、今泉1丁目、川向町の4町丁目の合計値。各年4月1日現在。  
資料：住民基本台帳（宇都宮市）

図表 10 年齢3区分別人口の構成



※西口周辺地区は、駅前通り1丁目、駅前通り3丁目、今泉1丁目、川向町の4町丁目の合計値。宇都宮市は平成24年4月1日現在。  
資料：住民基本台帳（宇都宮市）

図表 11 中心市街地の歩行者通行量の推移

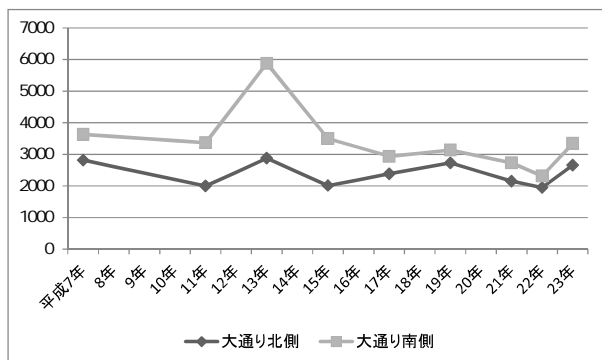


※各年7月。

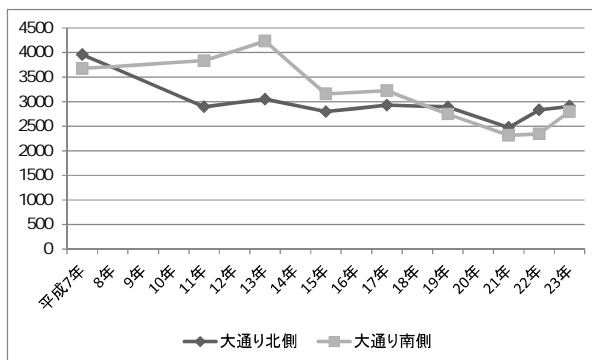
資料：商店街通行量・来街者実態調査(宇都宮市, 宇都宮商工会議所)

図表 12 JR 宇都宮駅西口周辺地点別の歩行者通行量の推移

(休日)



(平日)



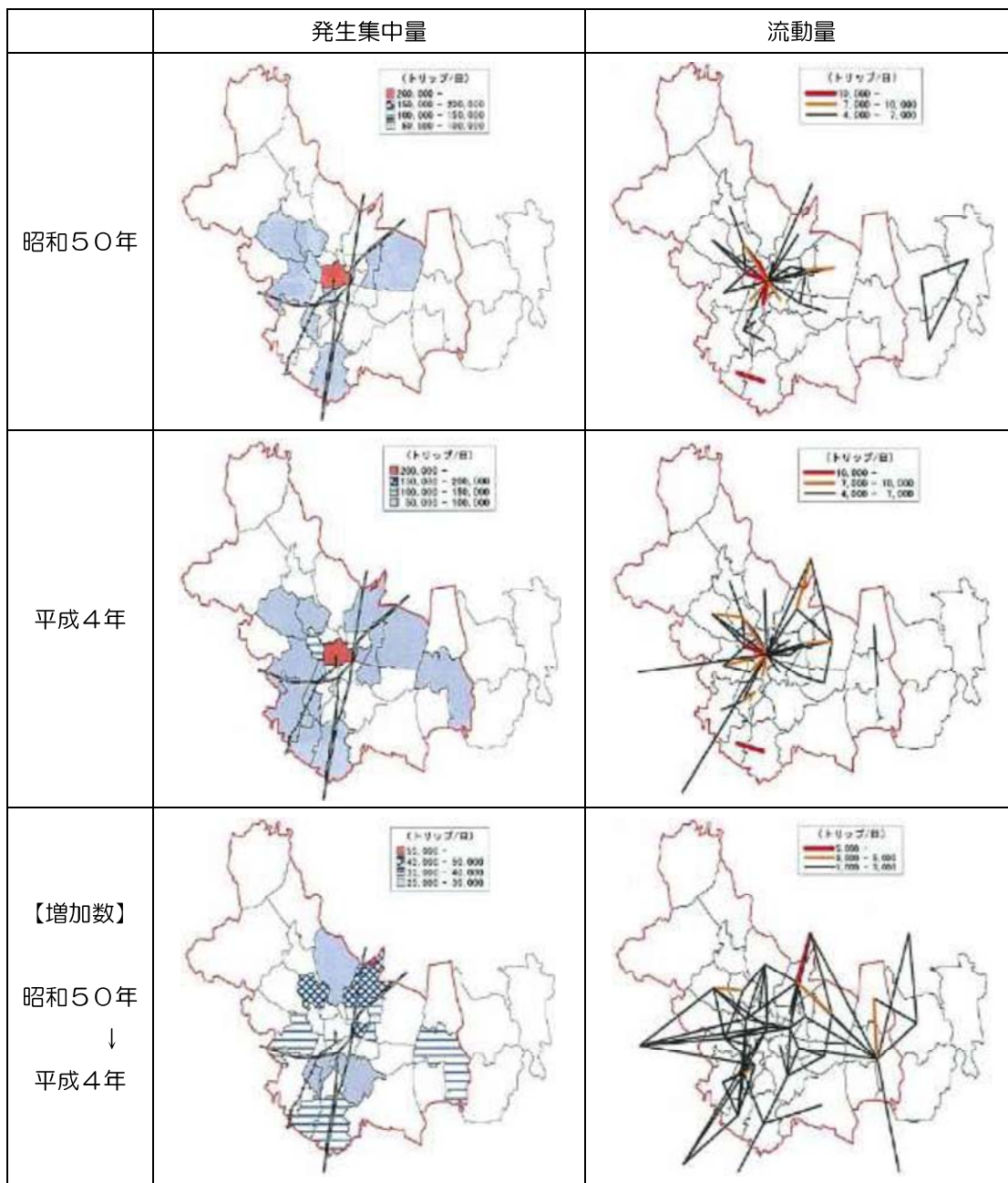
JR 宇都宮駅西口周辺歩行者通行量調査地点



※各年7月。

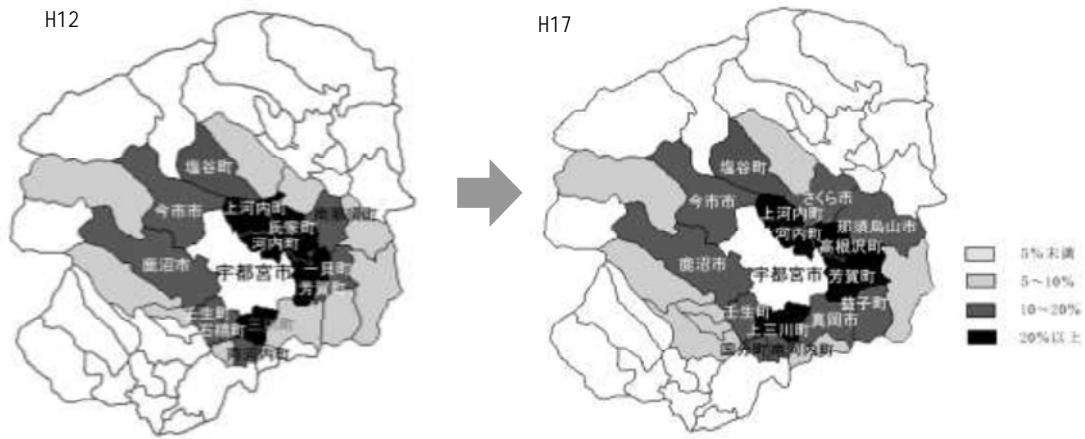
資料：商店街通行量・来街者実態調査(宇都宮市, 商工会議所)

図表 13 宇都宮市都市圏の地域間トリップ数



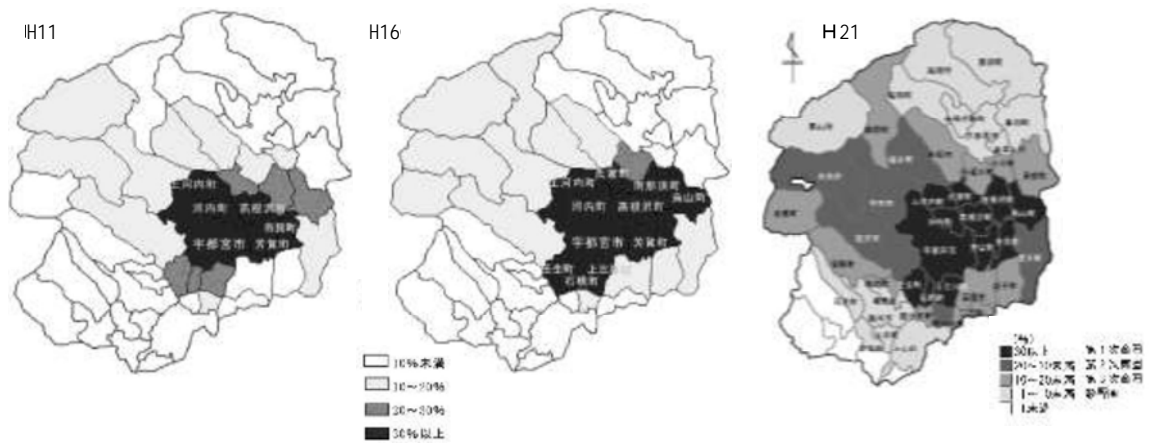
資料：宇都宮都市圏パーソントリップ調査(建設省，栃木県：昭和50年，平成4年)

図表 14 宇都宮市の通勤圏の推移



資料：国勢調査(総務省：平成 12 年，平成 17 年)

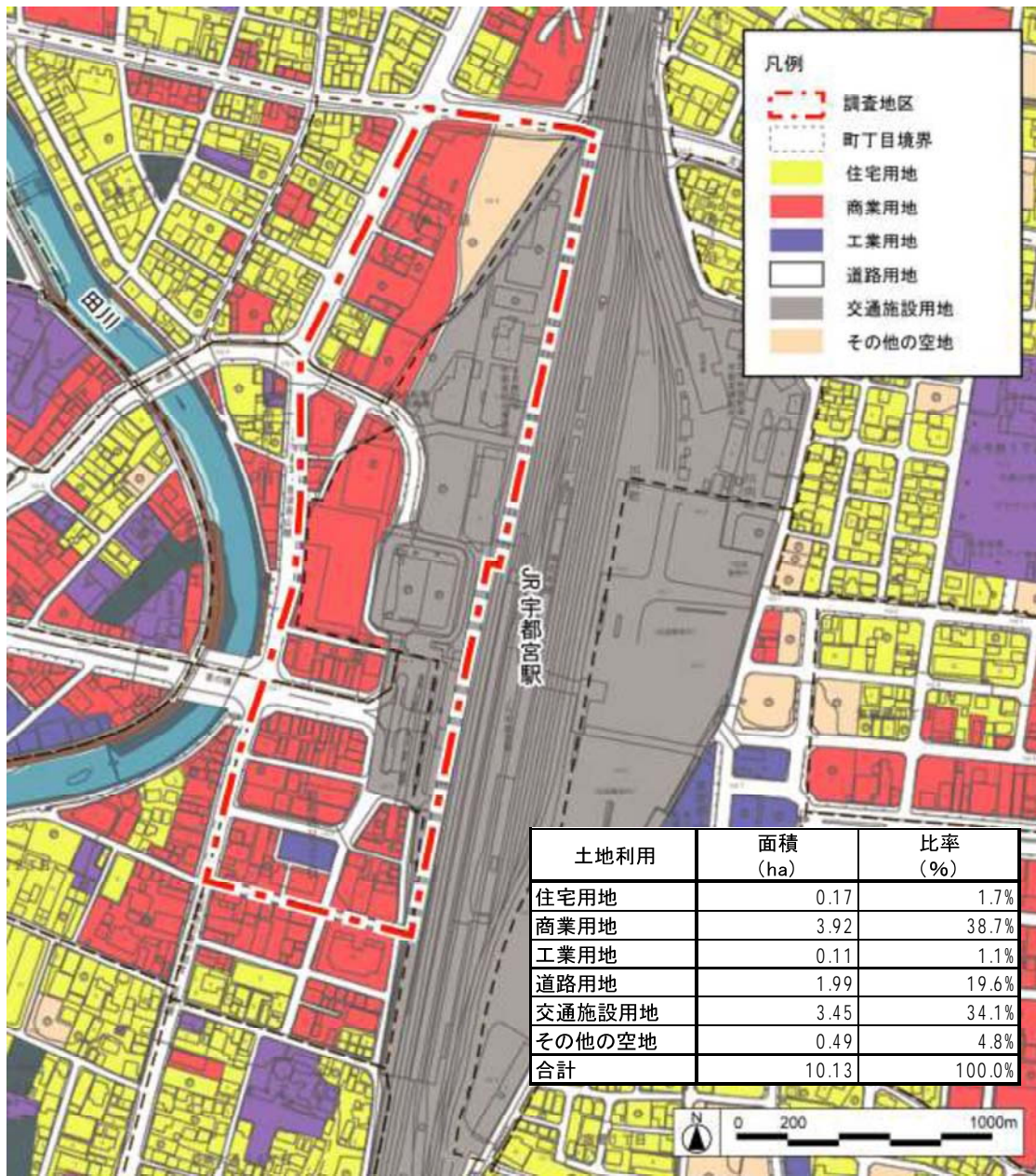
図表 15 宇都宮市の商圈の推移



資料：地域購買動向調査(栃木県：平成 11 年，平成 16 年，平成 21 年)

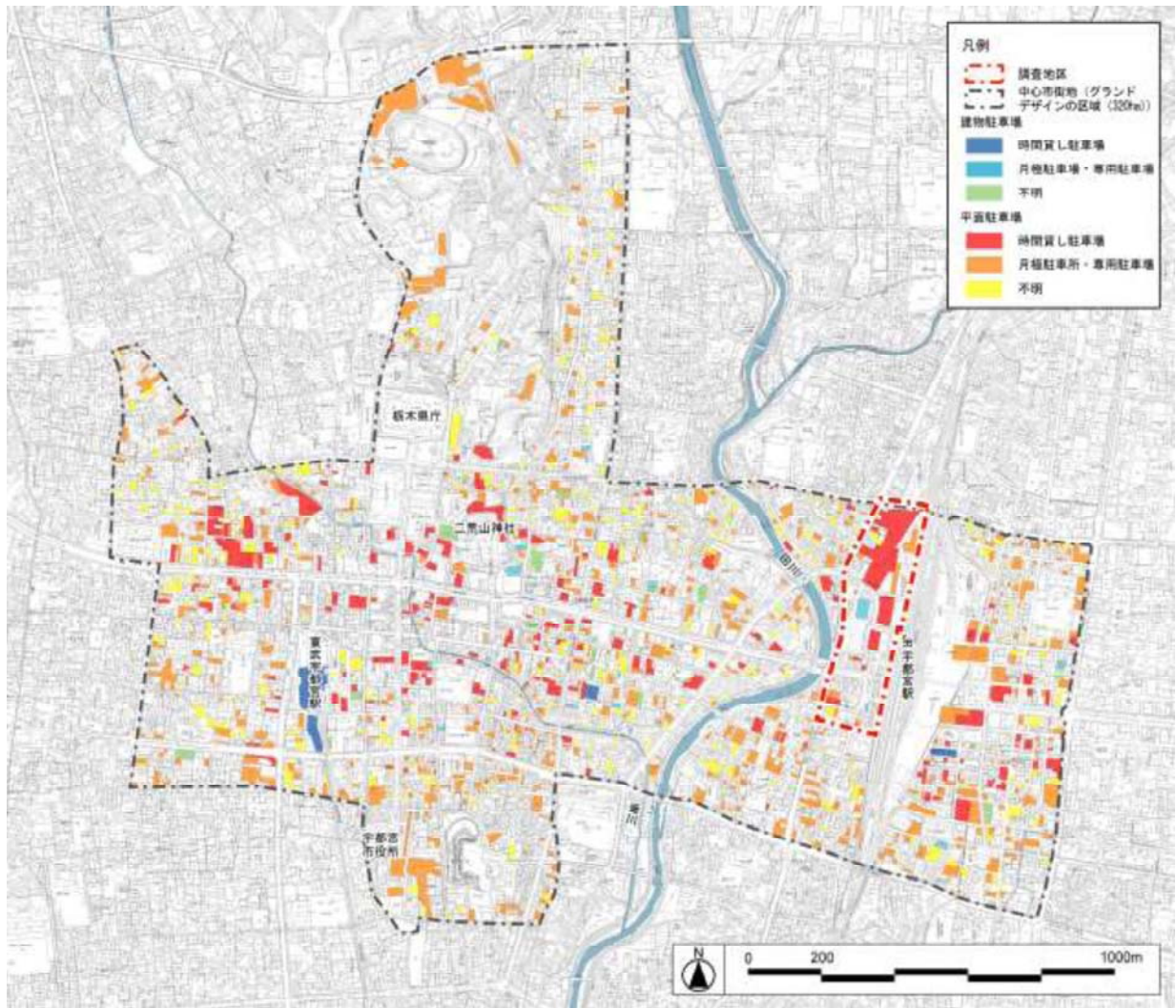


図表 16 JR 宇都宮駅西口周辺の土地利用現況



資料：平成 18 年都市計画基礎調査（旧宇都宮市，旧河内町），平成 21 年度都市計画基礎調査（旧上河内町）

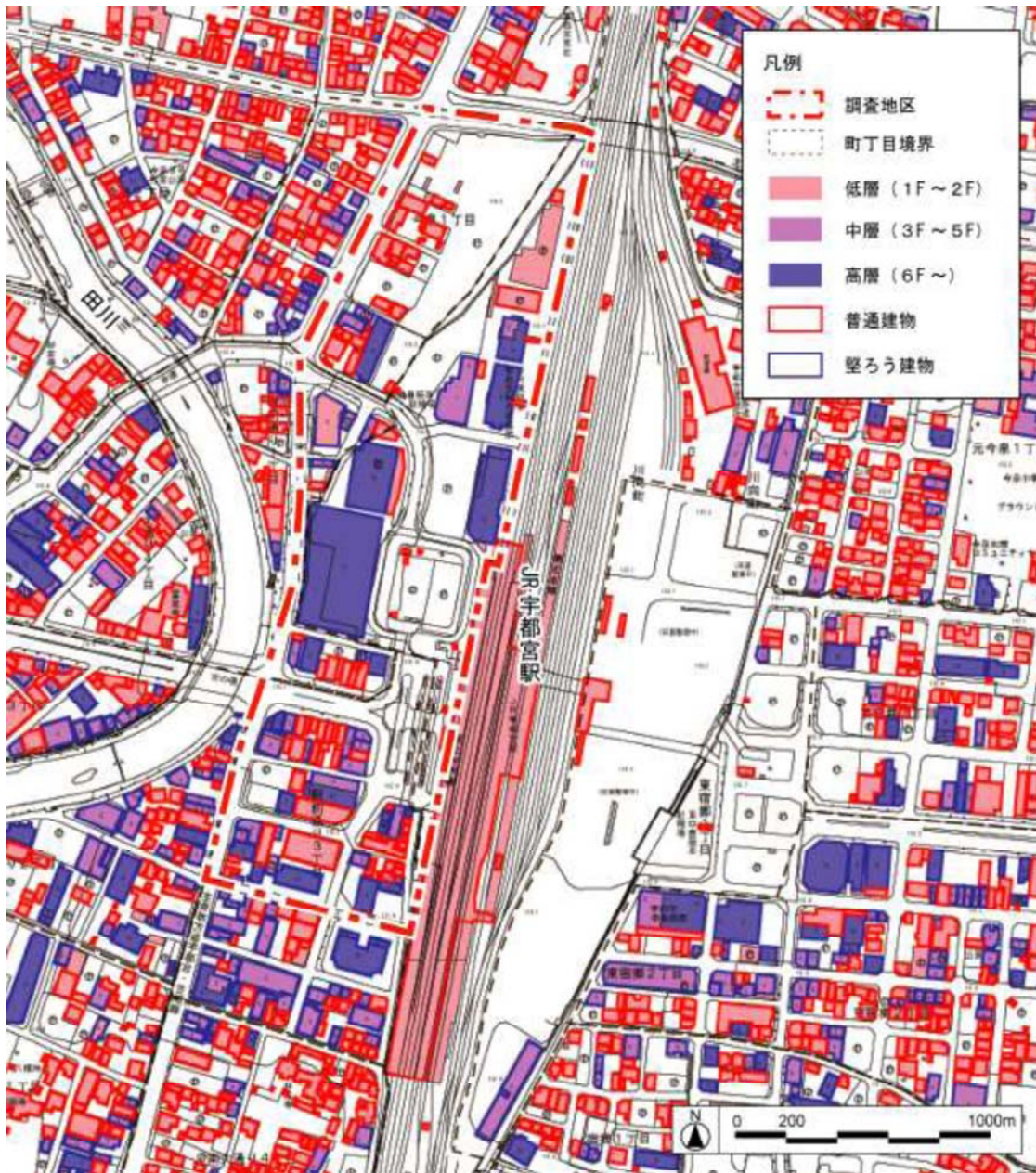
図表 17 中心市街地の駐車場分布



資料：宇都宮市都心部地区市街地総合再生計画（平成 24 年 3 月）



図表 18 JR 宇都宮駅西口周辺の建物構造・階数現況



※普通建物 : 3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物

※堅ろう建物 : 鉄筋コンクリート等で建築された地上3階以上又は3階相当以上の高さの建物

(「地図情報レベル 2500 データ作成の製品仕様書 (案) 第1版」、国土交通省国土地理院、平成17年)

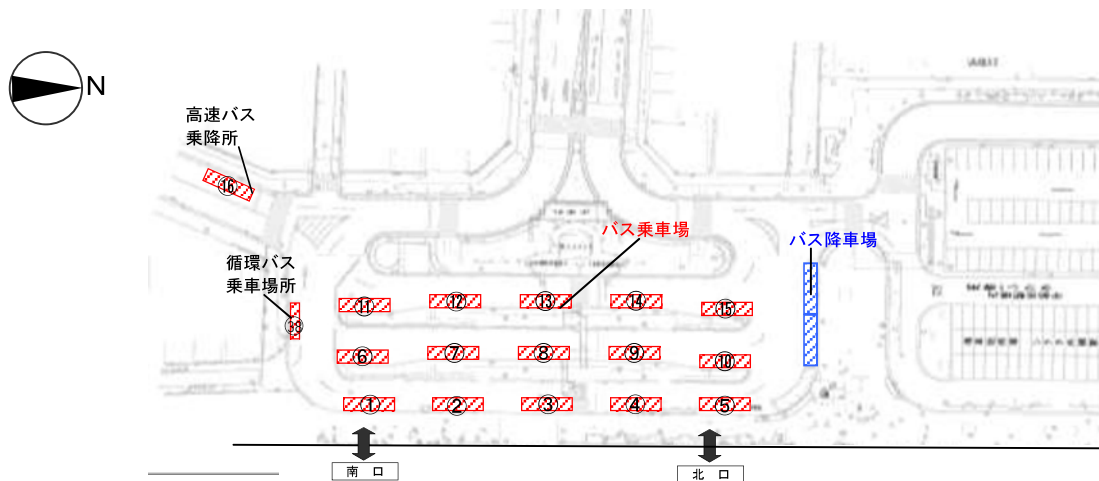
資料 : 平成18年度都市計画基礎調査 **GS** データを基に作成

図表 19 大宮以北の東北本線駅の乗車人員上位 10 駅

順位	駅名	乗車人員 (人/日)	順位	駅名	乗車人員 (人/日)
1	大宮	235,744	6	小山	20,947
2	仙台	64,498	7	盛岡	16,658
3	久喜	35,629	8	郡山	15,904
4	宇都宮	34,023	9	福島	14,380
5	東大宮	30,845	10	古河	13,437

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ(平成 23 年)

図表 20 西口広場バス乗車場・降車場位置図



資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 21 西口広場の総流入交通量

	区分	乗用車	タクシー	バス	貨物車	合計
平日 (11/9)	日 (台/15h)	7,180 台 63%	1,763 台 15%	1,881 台 17%	558 台 5%	11,382 台 100%
	時間 (台/h)	705 台 72%	104 台 11%	138 台 14%	34 台 3%	981 台 100%
休日 (11/13)	日 (台/15h)	10,136 台 77%	1,339 台 10%	1,371 台 11%	243 台 2%	13,089 台 100%
	時間 (台/h)	949 台 78%	120 台 10%	123 台 10%	24 台 2%	1,216 台 100%

※時間：ピーク 17:00~18:00 の 1 時間交通量。

資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 22 西口広場周辺における渋滞状況（休日 14：00～17：00）

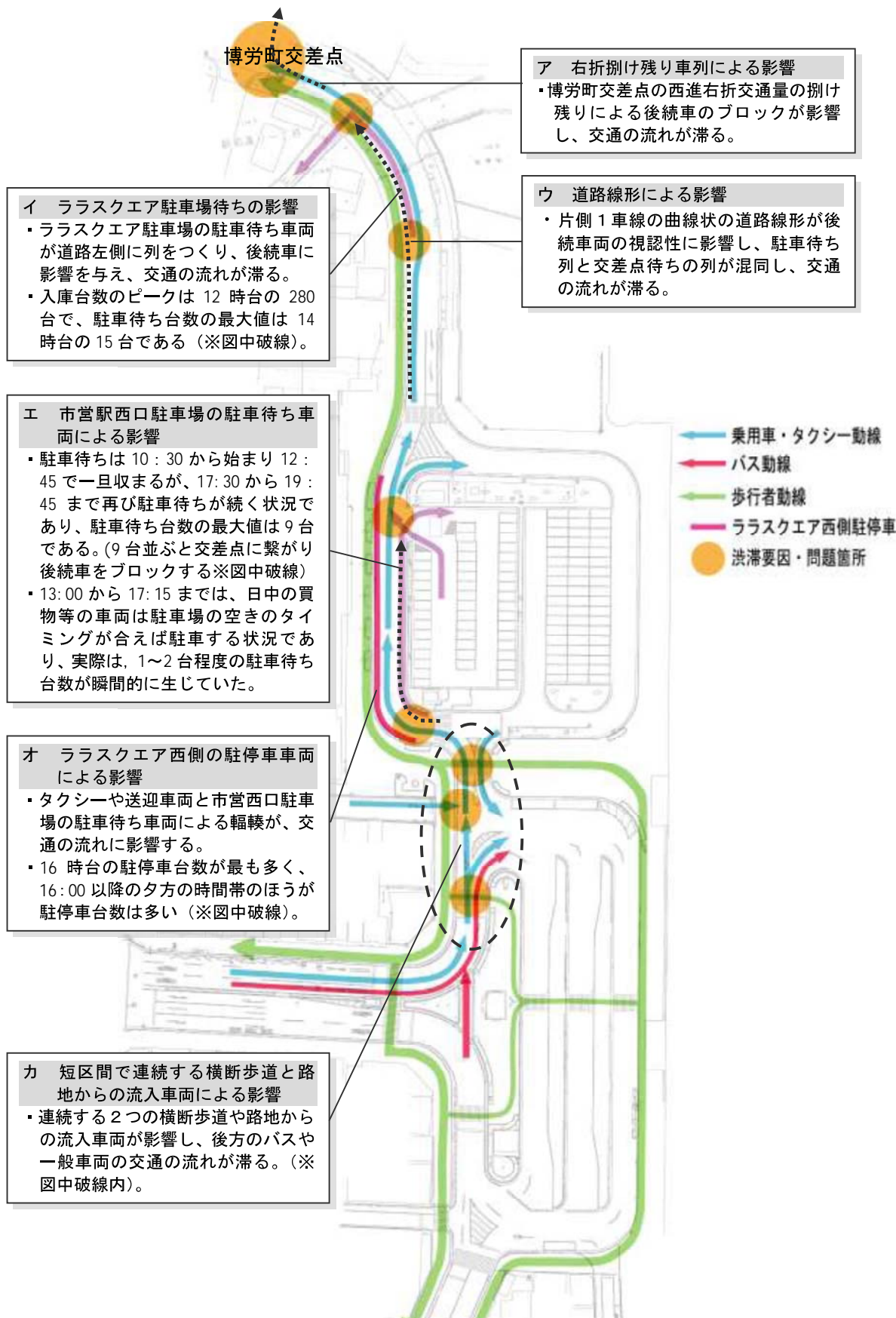
- 西口広場周辺渋滞の要因
- ア 右折捌け残り車列による影響
  - イ ララスクエア駐車場の駐車待ち車両による影響
  - ウ 道路線形による影響
  - エ 市営駅西口駐車場の駐車待ち車両による影響
  - オ ララスクエア西側の駐停車車両による影響
  - カ 短区間で連続する横断歩道と路地からの流入車両による影響



資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24年 3月）

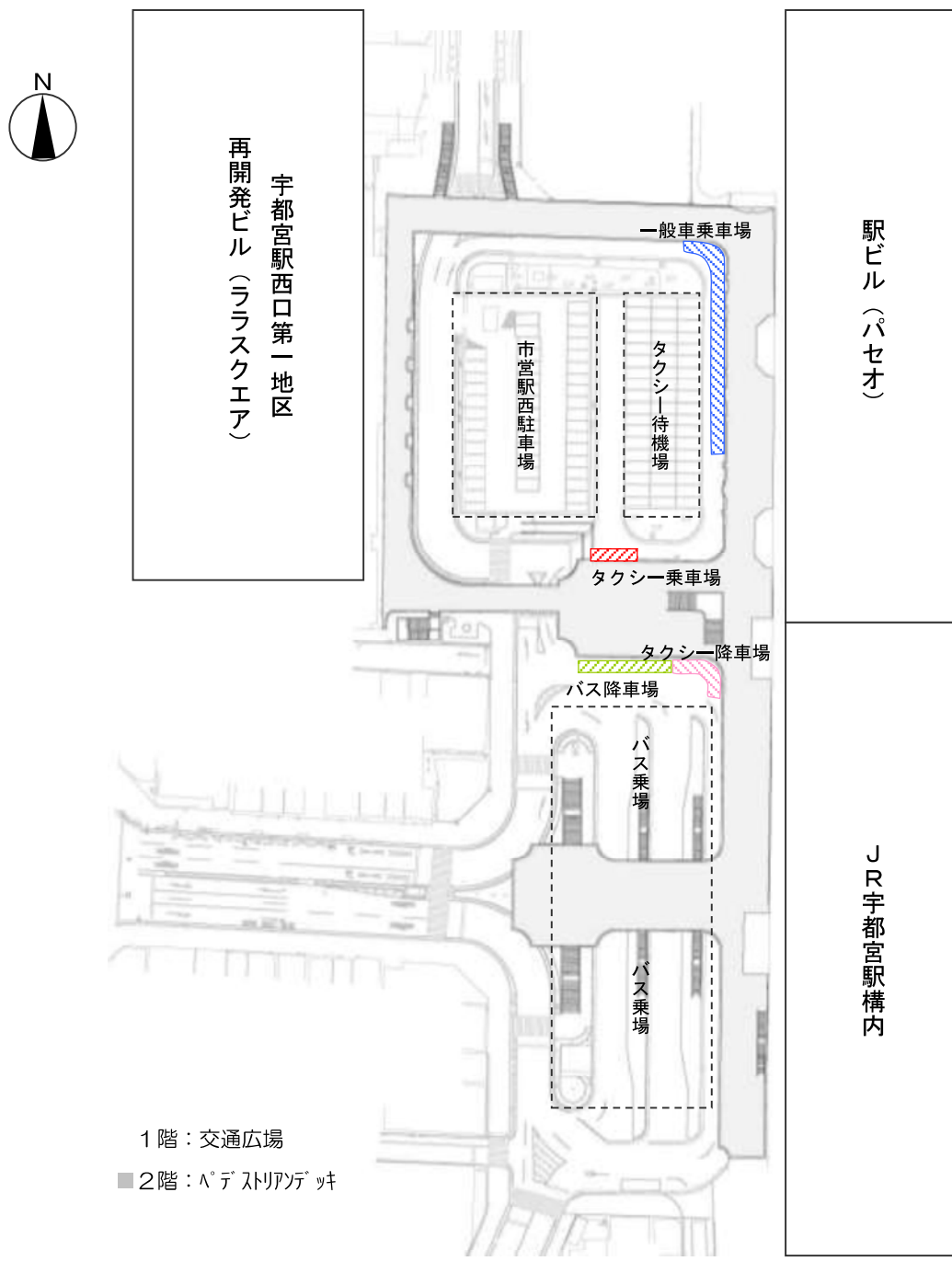


図表 23 西口広場周辺における渋滞要因・問題箇所図



資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 24 西口広場平面図



資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 25 西口広場一般車利用ルール

**■広場内に入る場合**

- 宮の橋交差点から広場に入る場合は、「**緑色のライン**」に沿って、**北側ロータリー方面**に走行してください。(下図①)
- 博労町交差点から広場に入る場合は、**合流に十分注意**してください。(下図②)

**■広場内で乗降する場合**

- 案内看板に従って左側のレーンに入り、**一般車乗降場**を利用してください。(下図③)

**■一般車乗降場を利用した後**

- タクシープールから出庫する**タクシーに十分注意**し、できるだけ「**博労町交差点方面**」に走行してください。(下図④)

**■広場内で待機する場合**

- ララスクエア前は**駐車禁止**です。広場内で待機する場合は、右側のレーンに入り、**市営駐車場(20分まで無料)**をご利用ください。(下図⑤)

資料：宇都宮市ホームページ



図表 26 西口広場における区間毎の車種別駐停車台数（単位：台/15h、人/15h）

（平日）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	計
乗用車	58	35	731	429	501	215	1	89	23	14	2,096
タクシー	32	2	9	20	0	21	0	20	16	4	124
バス・貨物車	15	16	52	51	16	7	0	33	14	2	206
計	105	53	792	500	517	243	1	142	53	20	2,426
乗降者数	110	19	892	819	560	295	1	100	59	30	2,885

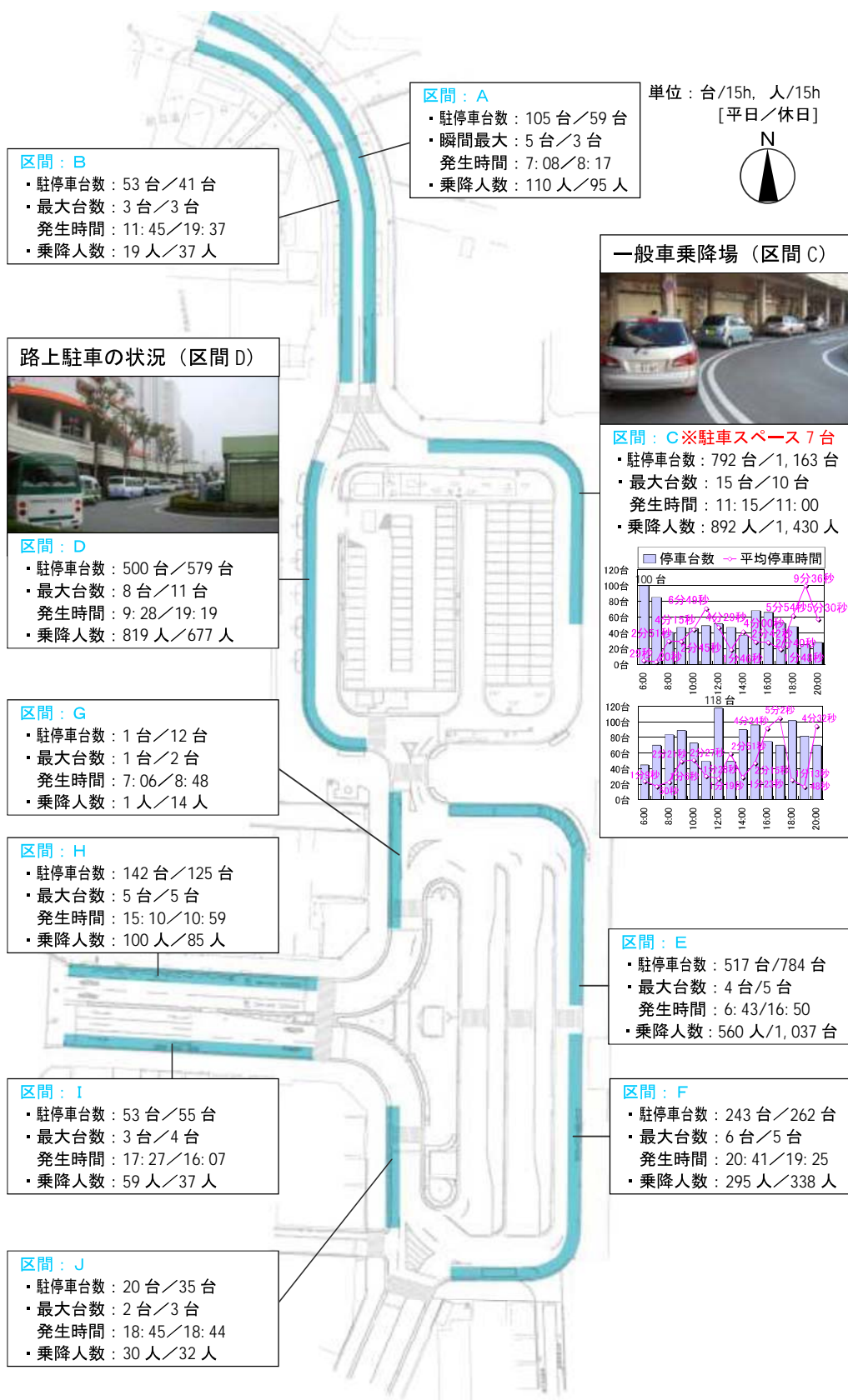
（休日）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	計
乗用車	45	38	1,142	538	750	233	11	94	41	25	2,917
タクシー	8	0	7	11	14	25	0	22	11	6	104
バス・貨物車	6	3	14	30	20	4	1	9	3	4	94
計	59	41	1,163	579	784	262	12	125	55	35	3,115
乗降者数	95	37	1,430	677	1,037	338	14	85	37	32	3,782

※バス・タクシーそれぞれ指定の乗降場所における停車台数は含まない。

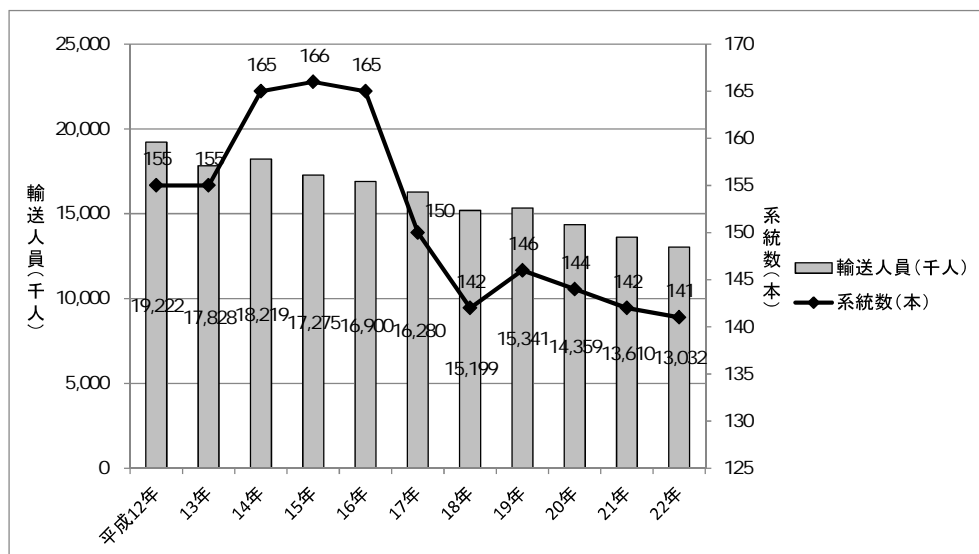
資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 27 西口広場における駐停車車両台数等



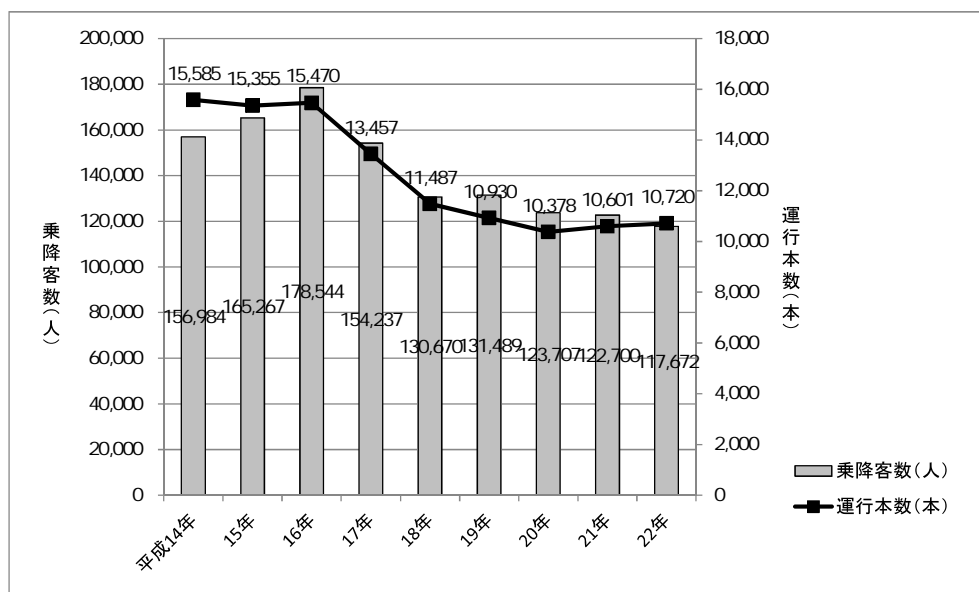
資料：JR宇都宮駅西口周辺地区交通処理機能調査業務調査報告書（平成 24 年 3 月）

図表 28 乗合バスの輸送人員及び系統数の推移



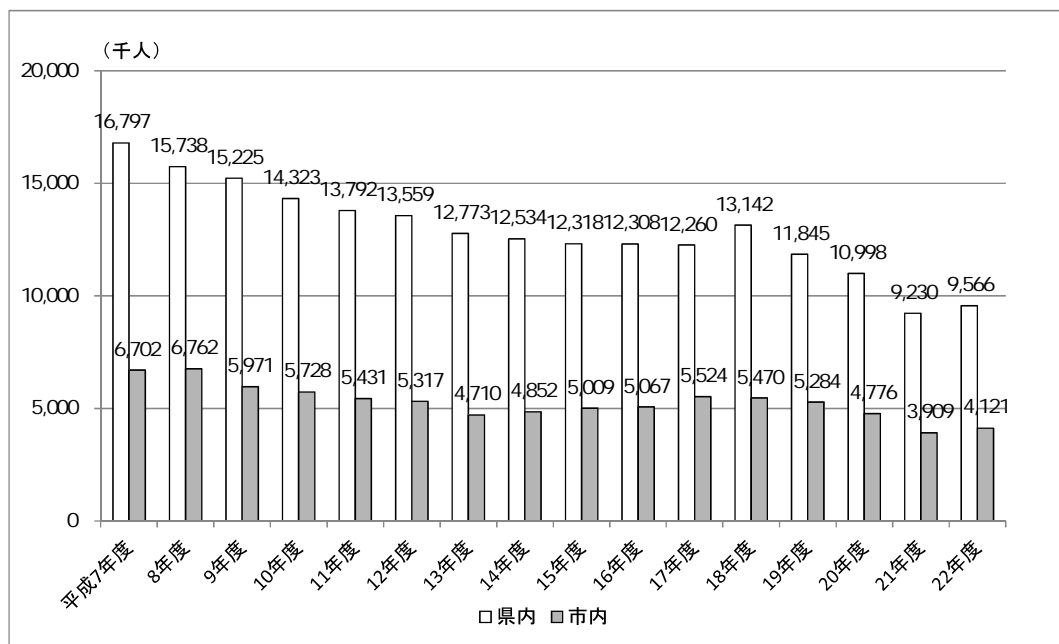
※系統数は当年 9 月 30 日現在、輸送人員は前年 10 月 1 日から当年 9 月 30 日までの合計数。  
 ※系統数は宇都宮市内を通過する全系統の合計。輸送人員は、市内外を結ぶ系統については市外で乗降した人員を含む。  
 資料：関東自動車株式会社、東野交通株式会社、ジェイアールバス関東株式会社資料

図表 29 「きぶな」の乗降客数及び運行本数の推移



※輸送人員は当年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの合計。  
 ※平日 1 日当たりの運行本数は 30 本。  
 資料：平成 23 年度版 宇都宮市の交通

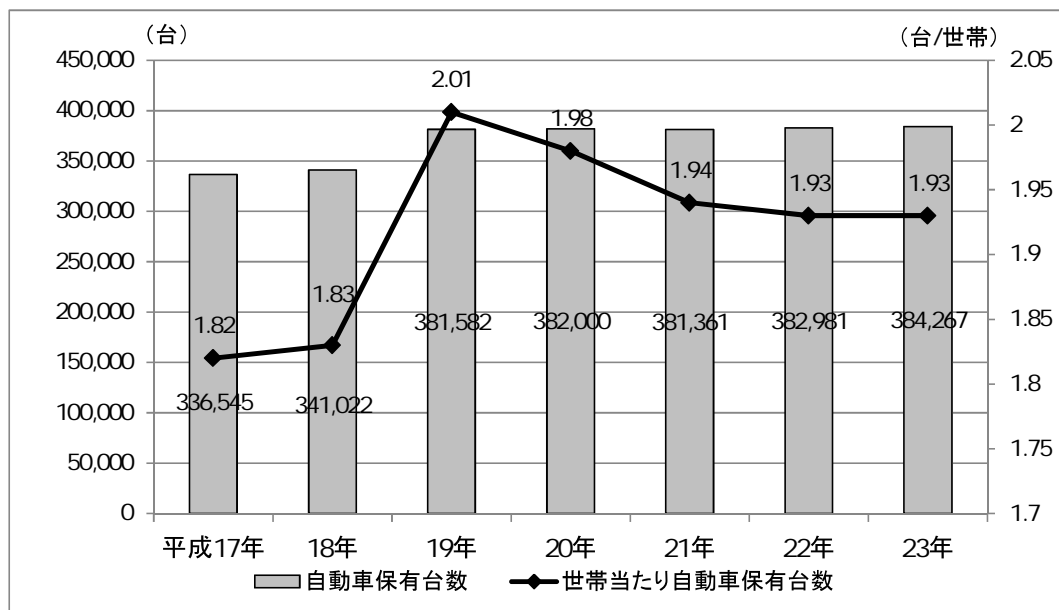
図表 30 タクシーの年間輸送人員の推移



※患者輸送車、個人タクシーの輸送実績は除く。

資料：国土交通省栃木運輸支局資料

図表 31 自動車保有台数の推移



※平成 17～18年は旧上河内町を組み入れている。

※平成 19年は旧上河内町、旧河内町を組み入れている。

※軽自動車に関しては、平成 18年以前は旧宇都宮市の数値。

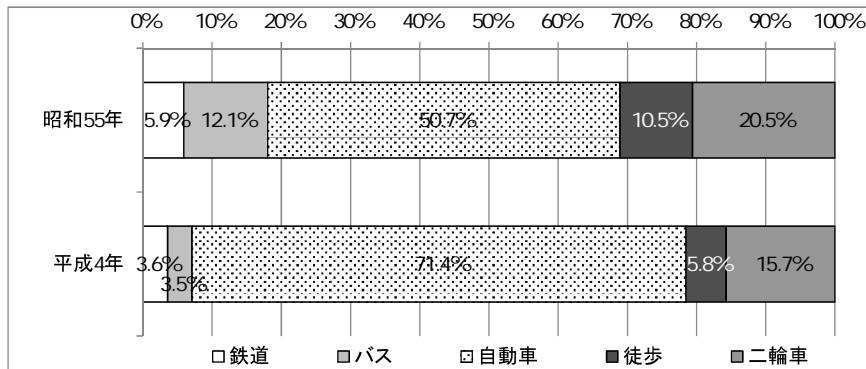
※平成 19年以降の普通貨物車の台数は普通貨物車と被けん引車の台数の合計。

※世帯当たり自動車保有台数 = (自動車保有台数 + 軽自動車等の保有台数) / 世帯数 (二輪、三輪を除く)

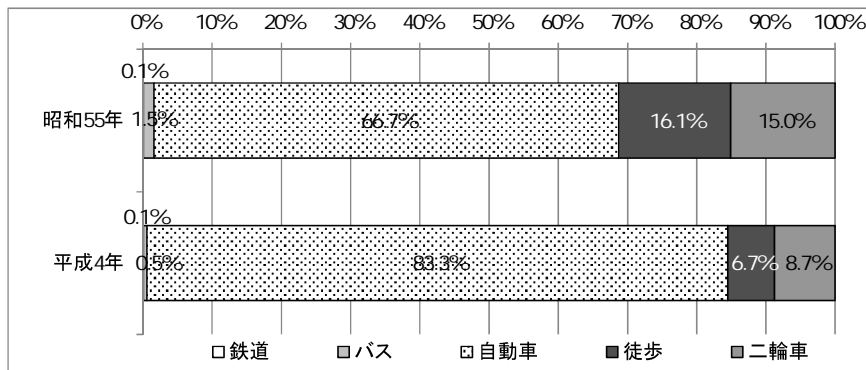
資料：自動車 関東運輸局栃木運輸支局  
 軽自動車 税務要覧  
 世帯数 政策審議室資料 (推計人口・世帯)

図表 32 交通手段別トリップ数構成比の変化

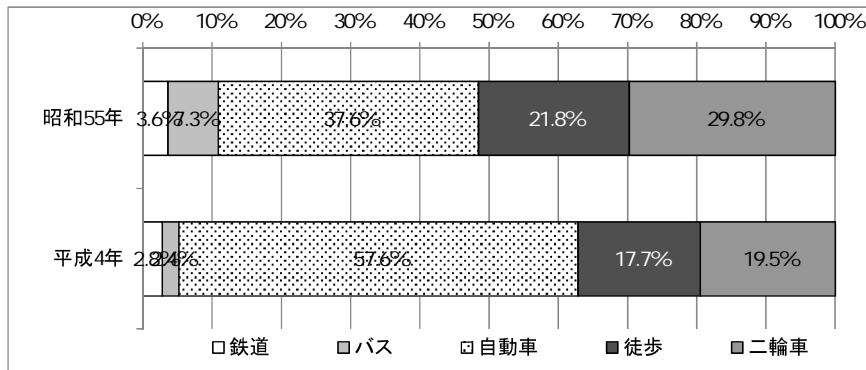
(通勤目的)



(業務目的)

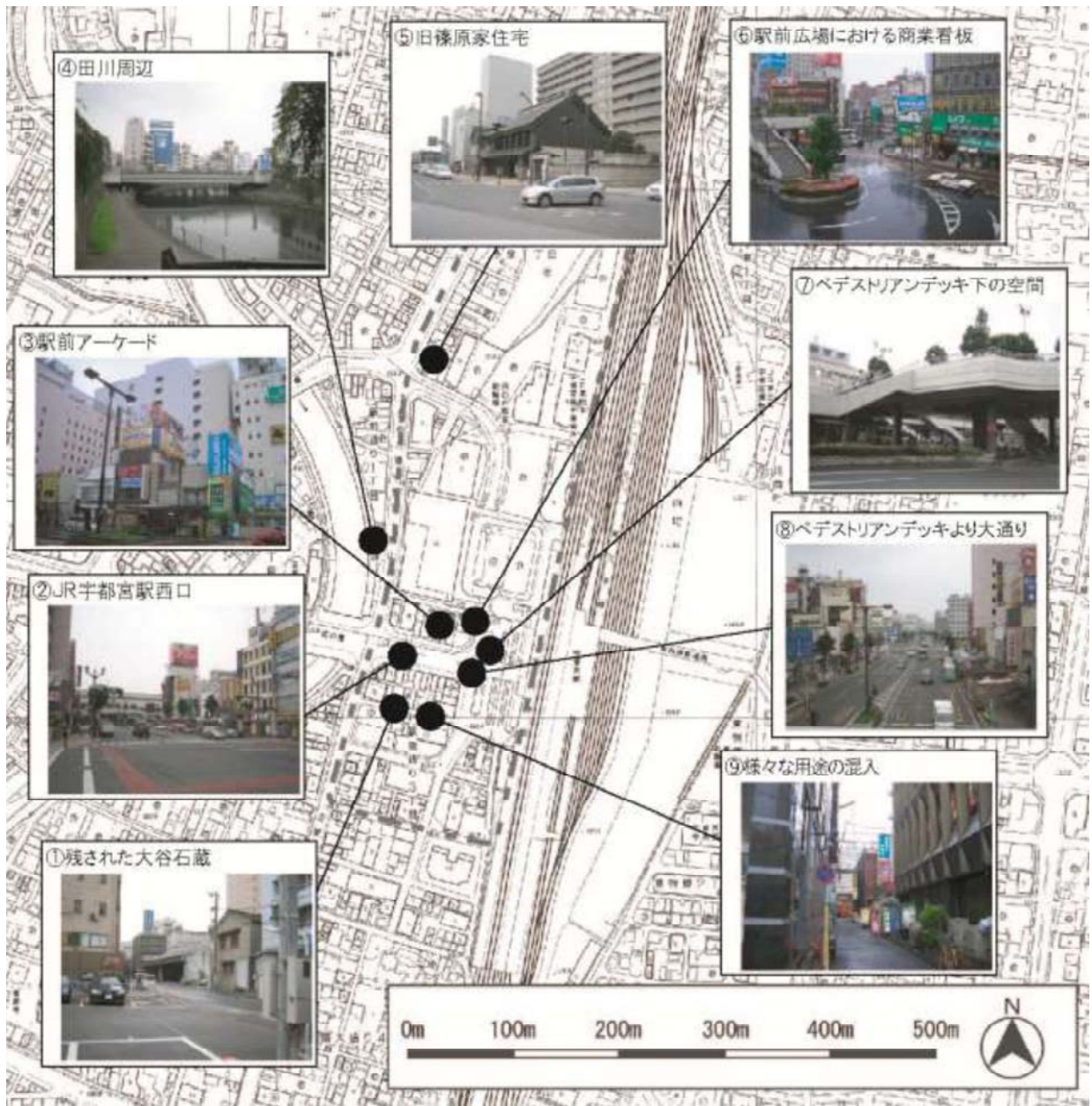


(全目的合計)



資料：宇都宮都市圏パーソントリップ調査(建設省：昭和55年，平成4年)

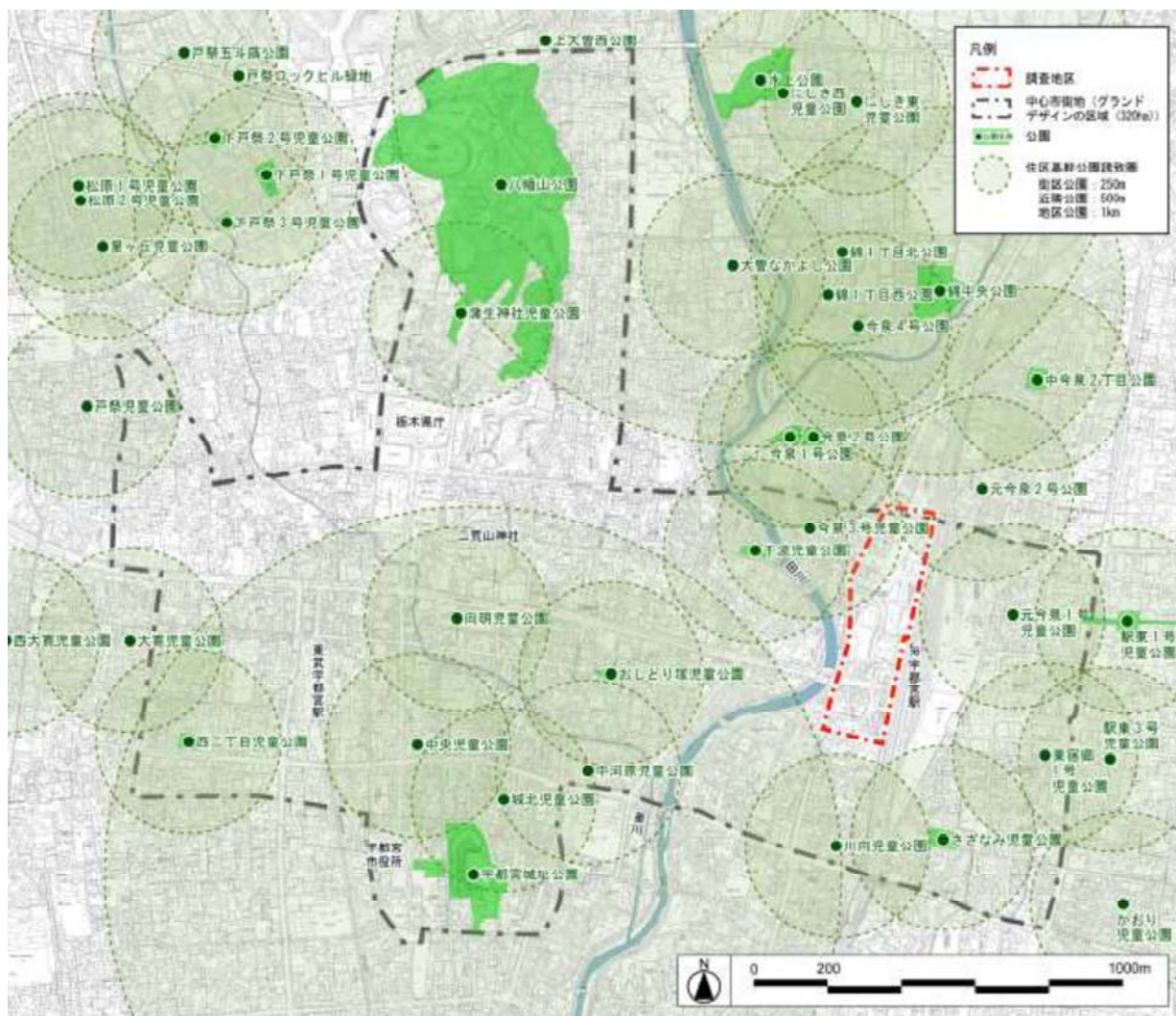
図表 33 JR宇都宮駅西口周辺の景観の状況



資料：JR宇都宮駅西口周辺地区整備方策検討調査業務報告書（平成 21 年 3 月）



図表 34 中心市街地の公園の分布



公園名	種別	住所	開設年月日	面積 (ha)
八幡山公園	総合	埴田5丁目548	S2. 4. 1	11. 60
向明児童公園	街区	馬場通り2丁目3221 - 1	S31. 10. 15	0. 06
中央児童公園	街区	中央 1 丁目10 - 7	S31. 10. 15	0. 08
おしどり塚児童公園	街区	一番町 1	S39. 3. 25	0. 16
川向児童公園	街区	南大通り 4 丁目5 - 2	S39. 3. 25	0. 07
城北児童公園	街区	中央 3 丁目8 - 4	S39. 3. 25	0. 03
千波児童公園	街区	千波町104	S39. 3. 25	0. 24
今泉 3 号児童公園	街区	今泉 2 丁目92	S43. 3. 28	0. 07
中河原児童公園	街区	中河原町3-7	S47. 7. 1	0. 02
東宿郷 1 号児童公園	街区	東宿郷 2 丁目7 - 8	S51. 3. 26	0. 02
元今泉 1 号児童公園	街区	元今泉1丁目18 - 2	S51. 3. 26	0. 02
西二丁目児童公園	街区	西 2 丁目1343-1	S56. 3. 31	0. 26
さざなみ児童公園	街区	宿郷 1 丁目8-2	H6. 3. 31	0. 38
蒲生神社児童公園	街区	埴田 5 丁目550-48	H10. 3. 20	0. 51
宇都宮城址公園	地区	本丸町3520	H19. 3. 25	3. 70
合計				17.22

資料：宇都宮市の公園一覧（平成 22 年 3 月現在）

## 市民アンケート及び民間事業者ヒアリング調査について

### 1 市民アンケート調査

#### (1) 調査目的

- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区の整備基本構想の策定にあたり、本地区のまちづくりに関する市民ニーズを把握する。

#### 【アンケート調査の活用イメージ】

- ・ 市民の視点からの現在のJR宇都宮駅西口周辺地区の課題などについて把握し、現況整理などに活用する。
- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区の将来像や土地利用、導入機能のあり方などに関する市民ニーズを把握し、地区整備構想案の検討にあたって活用する。

#### (2) 調査方法など

- ・ 調査地域：宇都宮市全域
- ・ 調査対象者：満16歳以上80歳未満の市民
  - ※ 年齢、性別、居住地域ごとにサンプル数を平準化
    - ・ 年齢：年代（10歳代，20歳代…）別
    - ・ 居住地域：行政区分の16地区別
    - ・ 抽出数：3,000人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳から単純無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送による発送・回収
- ・ 調査期間：平成24年9月上旬～9月下旬（2週間）

#### (3) 調査項目

##### ア 回答者の属性

- ・ 居住地，年齢，性別，職業

##### イ JR宇都宮駅の利用状況

- ・ 利用目的，交通手段，利用頻度 など

##### ウ JR宇都宮駅西口周辺地区の現状認識について

- ・ 交通機能，土地利用，導入機能，景観 など

##### エ JR宇都宮駅西口周辺地区の今後のまちづくりについて

- ・ 望ましいまちの姿（将来像）
- ・ 交通施設等のあり方，望ましい土地利用，必要な機能，景観 など



## 2 民間事業者ヒアリング調査

### (1) 調査目的

- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区の整備基本構想の策定にあたり、本地区のまちづくりに関する民間事業者等のニーズを把握する。

#### 【ヒアリング調査の活用イメージ】

- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区の将来像，土地利用，導入機能のあり方などに関する民間事業者等の動向・ニーズを把握し，地区整備構想案の検討にあたって活用する。

### (2) 調査方法など

- ・ 調査対象者：10者程度
- ・ 調査方法：民間事業者等に対して，個別ヒアリング
- ・ 調査期間：平成24年9月～

## J R宇都宮駅西口周辺地区整備懇談会 設置要領

### (設置)

第1条 J R宇都宮駅西口周辺地区の基本構想策定に当たり、J R宇都宮駅西口周辺地区のまちづくりについて、市民や有識者、関係団体等からの意見を反映するため、J R宇都宮駅西口周辺地区整備懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 懇談会は以下に掲げる事項を協議する。

- (1) J R宇都宮駅西口周辺地区のまちづくりに関すること。
- (2) その他、基本構想策定に当たり必要な事項

### (組織)

第3条 懇談会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体
- (3) 行政機関
- (4) 公募により選考された者

3 委員の任期は、委嘱した日から、平成25年3月31日までとする。

### (会長)

第4条 懇談会に会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 懇談会は、会長が招集し、議事進行に当たる。

### (関係者の出席)

第6条 懇談会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (会議の公開)

第7条 懇談会の会議は、原則として公開する。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、総合政策部地域政策室において処理する。

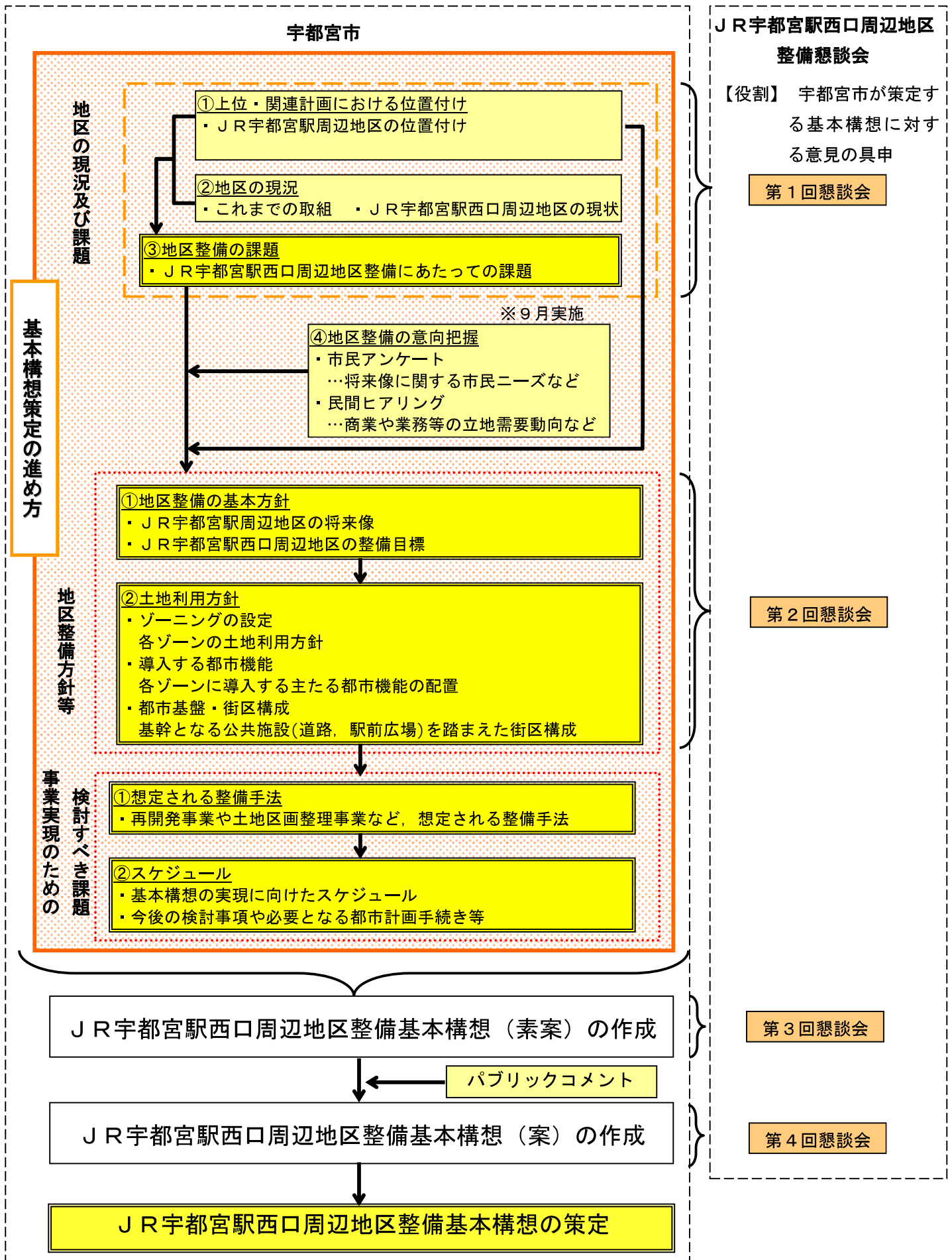
(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要領は、平成24年8月28日から施行する。

# J R 宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定について



「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想」対象区域

